

生活支援物資のご協力をお願いします！

# 生活に困っている住民への 生活支援物資提供にご協力ください！

大津市社会福祉協議会では、生活に困っている方へ生活支援物資を提供する取り組みを通し、生活再建のお手伝いをしています。

生活困窮者自立支援法の施行後、大津市社会福祉協議会には、生活に困窮しておられる市民の生活相談が多数寄せられています。また昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業・失業という相談が通常時の100倍の相談が寄せられている状況です。

その中には、経済的な理由で食事を満足にとれない方、数日間何も食べていない方も多く、これまでも地域の方々からのご寄付に頼りながら、多くの生活支援物資を提供してまいりました。

「本当にうれしかった」「何日も食べていなかったので助かりました」「ありがとう」と言った、たくさんの声が届いております。

少しでも結構です。皆様方のあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

## 【あつめているもの】

- 缶詰・カレー・パックリス等のレトルト類
- 即席麺・カップ麺
- のり・ふりかけ等
- うどんやそば、スパゲッティ等の乾麺

## 【あつめている期間】

令和3年8月31日頃まで

(期間を過ぎても随時受け入れ致します)

## 物資の受入れ先

ご協力いただける方は、大津市晴嵐支所へお届けください。

生活支援物資は、大津市社協の相談窓口での提供、大津市や貧困対策に取り組む団体等の支援活動に活用させていただきます。

連絡先:大津市晴嵐支所

住所 大津市北大路一丁目9-5

TEL 077-537-0743

依頼元 晴嵐学区社会福祉協議会

# 大津市社協の相談事例

令和3年5月20日  
大津市社協 自立支援課

新型コロナウイルスの影響を受け、生活が苦しいといった生活困窮の相談が多くあり、特例貸付や皆様からの生活支援物資で対応してきました。その中からほんの一例ですが、事例をご紹介します。

## ○事例1

特例貸付を利用された単身世帯。

相談者は新型コロナウイルスの影響を受け、勤めていた会社を離職となった。特例貸付を利用することが出来たが、貸付の審査があるため、その間の生活費がない状況。

生活支援物資の提供を通じて、自立に向けた取り組みを始めたところ、仕事が決まり、働き始めておられます。

「コロナで不安でしたが、生活支援物資を通じて寄り添ってもらえた。今度は自分自身が助ける側になりたい。」との声をいただきました。

この事例以外にも、特例貸付を利用されたひとり親世帯を対象とした「子育て応援フェア」を開催しました。フェアでは皆様からいただいた生活支援物資の提供やお子様の進学相談会を行い、参加者から感謝の声が多く寄せられています。

今後は新型コロナウイルス特例貸付が終了していき、多くの方が利用することが出来ましたが、貸付終了後もこうした生活に困っている方々へ生活支援物資を提供する取り組みを通し、生活再建のお手伝いを実施しています。

引き続き、皆様からのあたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。